

給水装置工事点検表

吹田市水道事業管理者職務代理者
吹田市水道部長宛

令和 年 月 日

自社点検日	受付番号	水栓番号	下記のとおり自社検査をしましたので報告します。	
20 . .	－		主任技術者	指定給水装置工事事業者
工事場所			(番号)	
吹田市			(氏名)	

検査項目		検査内容及び検査結果	水道事業者点検		
			書類	現地	指摘事項
水圧試験		☐ 水圧試験（1.75Mpa で1 分間以上）を行い、漏水及び抜けなどがない。	☐		
使用材料及び器具		☐ 証印（J I S、J W W A、認証マーク）、製造業者名又は商標を確認した。	☐		
		☐ 構造及び材質の基準に適合している。	☐		
機能検査		☐ メーター部に仮配管して通水した後、末端給水栓から放流して給水系統を確認するとともに、給水用具の吐水量、作業状態について確認した。	☐		
全般		☐ 設計書に記載された構造である。		☐	
メーター周り	複数メーター	☐ 複数のメーターがある場合、各メーターと各室の関係が設計通りである。		☐	
	地付け	☐ 検針・取替えに支障がない場所である。		☐	
		☐ 逆付け、片寄りがなく水平に取り付けている。		☐	
		☐ メーター直結止水栓の操作に支障がない。		☐	
	各戸メーター設備	☐ メーターユニットは管理者指定品を使用している。 ☐ メーターユニットは床面又は架台等に固定されている。		☐	
設置状況	埋設深さ	☐ 埋設深さは所定の深さが確保されている。	☐		
	管延長	☐ 管延長はしゅん工図と整合している。	☐		
	鉄蓋、ボックス類	☐ 鉄蓋、ボックス類は、傾きがなく、設置基準に適合している。		☐	
	止水栓	☐ 止水栓、仕切弁は、スピンドルの位置がボックスの中心にある。		☐	
	配管	☐ 延長、給水用具の位置がしゅん工図と整合している。	☐		
		☐ 配管の口径、経路、構造等が適切である。	☐		
		☐ 配水管の水圧に影響を及ぼす恐れのあるポンプに直接連結されていない。	☐		
		☐ 水の汚染、破壊、侵食、凍結等を防止するため適切な処置がされている	☐		
		☐ クロスコネクションはされていない。	☐		
		☐ 逆流防止の為に給水用具の設置、吐水口空間の確保等の処置をしている。	☐		
	接合	☐ 適切な接合をしている。		☐	
水質の確認		☐ 臭気、味、色、濁り、に異常がない。 ☐ 残留塩素が水質基準に適合している。 ・残留塩素 遊離 mg	☐	☐	
受水槽		☐ 吐水口と越流面との位置関係は適切である。		☐	
		☐ 波浪防止及び警報装置が施されている。		☐	
		☐ 緊急連絡表示板がポンプの設置場所及び警報盤付近に確保されている。		☐	
		☐ 受水タンクが設計書通りの位置に設置されている。		☐	
		☐ 受水槽の容量は設計書どおりである。		☐	
		☐ 開口部には防虫網が設置されている。		☐	
		☐ 満減水警報装置の作動及び設置位置は適切である。		☐	
		☐ 受水槽の設置位置は管理及び汚染防止等に適している。		☐	
増圧装置		☐ 緊急連絡表示板がポンプの設置場所及び警報盤付近に確保されている。 ☐ ポンプ等の設置位置は維持管理に必要なスペースが確保されている。 ☐ ポンプ等は専用の基礎の上に水平に設置している。 ☐ ポンプユニットは管理者指定品を使用している。（別添、使用材料確認報告書の通り） ☐ 逆流防止装置は管理者指定品を使用している。（別添、使用材料確認報告書の通り）		☐	
工事許可条件		☐ 条件通りに守られている。 ☐ 工事跡復旧（ 仮復旧 ・ 本復旧 ）が適切にされている。	☐	☐	

※各項目の点検結果が良好であれば□に☑を記入し、指摘事項がある場合は、指摘事項欄に○と記入する。
検査年月日 20 年 月 日 検査結果 合格 ・ 手直し ・ 再検査 ・ 不合格
検査職員名

水質の確認	☐	臭気、味、色、濁り、に異常がない。
	☐	残留塩素が水質基準に適合している。 ・残留塩素 遊離 mg

※検査結果が手直し、再検査又は不合格であった場合は、再度自社検査を実施し、給水装置工事点検表を再提出する。